

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和2年8月

舞鶴工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	舞鶴工業高等専門学校
2. 所在地	京都府舞鶴市字白屋234番地
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科，電気情報工学科，電子制御工学科，建設システム工学科 専攻科課程：総合システム工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：総合システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：総合システム工学専攻） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：846人 教員数：専任教員56人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>舞鶴工業高等専門学校（以下本校という）は，昭和40年度に機械工学科2学級と電気工学科1学級で発足した。昭和45年度に土木工学科1学級を増設，平成2年度には機械工学科2学級を機械工学科と電子制御工学科に改組，平成6年度に土木工学科を建設システム工学科に改組した。平成16年度に独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高等専門学校となるとともに，電気工学科を電気情報工学科に名称変更した。また，平成12年度には，高専卒業生に対して，より高度な専門知識及び技術を修得する課程として，電気・制御システム工学専攻と建設・生産システム工学専攻の2専攻からなる専攻科を設置した。平成27年度に，融合複合技術に対応した学修を行うシステムとするために，専攻科を総合システム工学専攻3コース（電気電子システム工学，機械制御システム工学，建設工学）に改組した。</p> <p>平成16年度に本校準学士課程4,5年生と専攻科課程で構成される「生産・情報基礎工学」教育プログラムがJABEE認定を受けている。また専攻科の改組にともない，平成27年度以降は「総合システム工学」教育プログラムが認定を受けて現在に至っている。なお，平成28年度より特例の適用認定を受けた専攻科となっている。</p> <p>本校の学生は京都府をはじめ兵庫，滋賀，福井，大阪などの広範囲の地域から入学しており，全国高専でも有数の大規模寮を有し，在学生の70%以上が学寮生活を営んでいる。そのため，本科1,2年生を全寮制として遠隔地からの入学に配慮している。また，親元を離れて暮らす学生の支援として，平成18年度から全教員が数名の1年生を分担し，相談窓口となるパートナーシップ制度を導入している。遠隔地からの入学者が多いことに配慮し，保護者で構成されている後援会との連携を強化しており，毎年夏休み期間に後援会支部が開催する懇談会に校長，副校長，三主事をはじめとする学校関係者が出席し，保護者からの要望を直接聴取するとともに，本校の教育を改善するための意見交換が行われている。準学士課程卒業生の進路において，就職と進学との比はおよそ6対4である。就職先としては，京阪神に拠点を構える企業が中心であり，進学先としては国公立大学がほとんどである。専攻科に進学する学生もおり，修了生は大学院にも進学している。</p> <p>本校の教育の特徴として，広い視野を獲得し多くの友人を作ることを目的として，本科1,2年生には混合教育を導入している。令和元年度入学の学生より新カリキュラムが導入されることに伴い，単位認定のない授業時間を設定し，学生たちの主体的な学習の取り組みを促している。また，豊かな教養と国際性を育むため，4年生全員が研修旅行でタイ，台湾，ベトナム，マレーシアの協定校及び日系企業に訪問し，5年生と専攻科生には海外の企業や協定校でインターンシップを行う機会を与えている。一方，海外協定校からインターンシップ生を受け入れ，世界市民の自覚を学生に促している。後援会から受験料の補助を受け，本科3,4年生と専攻科1年生に対し，TOEIC団体受験を義務付け，その他の学年の希望者に対してはTOEIC Bridge（本科1,2年生）またはTOEIC（本科5</p>	

年生と専攻科2年生)の団体受験を行うことで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。

「産業の発展に寄与すること、並びに北近畿地域の教育、文化の基盤を支える」ために地域と連携した事業に取り組んでいる。平成25年度から京都工芸繊維大学と共同で申請した地(知)の拠点整備事業(COC)に採択され、地域志向の取り組みが定着した。さらに、平成27年度からは京都工芸繊維大学を中心とする地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に採択され協働して事業を推進している。平成25年度には、丹後機械工業共同組合と産学連携に関する協定を締結し、共同研究やインターンシップを推進している。また同年には社会基盤メンテナンス教育センターを設置し、民間技術者や地方自治体職員に対してインフラの維持管理に関する教育を行っている。平成26年度には、舞鶴高専地域テクノアカデミアを設立し、地元自治体及び地元企業との連携強化を図った。平成30年度には、舞鶴市・KDDI株式会社と地域活性化を目的とした連携協定を締結し、ICTを駆使して舞鶴市が現在抱える課題の解決に取り組んでいる。令和元年度より、理系の才能を開花させる機会を待っている北近畿地方の小中学生たちに、科学技術との触れ合いや高度な研究課題への取り組みの機会を提供する、ジュニアドクター育成塾「多自然居住地域における理工系人材の発掘と世界に羽ばたく人材育成プログラム」を開始した。その他、地域の小中学生と保護者を対象に公開講座などを開催し、理科離れ対応と、高専の認知度向上に努めている。

学生の課外活動も活発で、ロボコン、プロコン、エコラン、デザコンと称される高専学生対象の競技会で、全国大会に継続的に出場している。学校祭である高専祭は、毎年開催され、9月後半より学生達は準備を行っている。2日間の高専祭期間中には約3500人の入場者があり、地域の方々に楽しんでもらっている。

II 目的

1. 目的

1. 1 本校の目的（舞鶴工業高等専門学校学則第1条）

舞鶴工業高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、その目的を実現するための教育を行いその成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

1. 2 準学士課程の目的（舞鶴工業高等専門学校学則第11条の2）

準学士課程は、専門分野の基礎知識を修得し、社会の変化やニーズに対応した製品やシステムをつくり出す能力と、豊かな人間性・国際性を兼ね備えた実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

1. 3 各学科の人材養成の目的（舞鶴工業高等専門学校学則第12条の2）

【機械工学科】

あらゆるものづくりの基盤となる、機械工学の基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

【電気情報工学科】

電気・電子工学及び情報・通信工学分野の基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

【電子制御工学科】

電子・機械システム及び制御・情報技術を幅広く習得し、それらを融合したメカトロニクス技術分野において、環境とエネルギーに配慮した設計・開発・管理運営ができる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

【建設システム工学科】

安全で快適な社会の創造とそのための基盤を、設計・建設・維持する基礎知識と技術を習得し、環境とエネルギーに配慮できる実践的・創造的技術者を育成することを目的とする。

1. 4 専攻科課程の目的（舞鶴工業高等専門学校学則第40条）

専攻科課程は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

1. 5 専攻科課程の教育目的（「専攻科学習の手引き・シラバス」前付）

専攻科は、5年間にわたる一貫した実践教育の特徴を生かしながら、更に2年間の課程において、高度の学問と技術を追求し、創造性・人間性豊かで、より独創的技術開発能力を兼ね備えた中核的技術者の育成を目的とする。

【電気電子システム工学コース】

本校の電気情報工学科、または電子制御工学科で修得した、もしくはこれらと同等の基礎学力と専門知識に基づき、電気・電子工学、情報・通信工学、制御工学等に係わる、より高度で実践的な最新の技術教育を行い、電気電子物性および電力・制御・情報通信システム等の分野で活躍し、地域の発展のために地域社会に貢献できる独創性豊かな研究開発型の技術者の育成を目指します。

【機械制御システム工学コース】

本校の機械工学科、または電子制御工学科で修得した、もしくはこれらと同等の基礎学力と専門知識に基づき、先端材料、流体工学、熱工学、制御技術およびメカトロニクス等に係わる、より高度で実践的な最新の技術教育を行い、

機械システム、制御システム等の分野で活躍し、地域の発展のために地域社会に貢献できる独創性豊かな研究開発型の技術者の育成を目指します。

【建設工学コース】

本校の建設システム工学科で修得した、もしくはこれらと同等の基礎学力と専門知識に基づき、構造・耐震、建設材料、地盤、水圏環境、防災、まちづくり、建築設計、建設環境、建設計画等に係わる、より高度で実践的な最新の技術教育を行い、環境やエネルギーに配慮した自然災害に強い安全な社会基盤および建築物の設計・施工・維持管理等の分野で活躍し、地域の発展のために地域社会に貢献できる独創性豊かな研究開発型の土木・建築技術者の育成を目指します。

2. 教育理念（「学生便覧」前付）

広く工学の基礎と教養を身につけ、問題発見・解決能力、創造力を有し、地域・社会の発展に寄与できる国際感覚豊かな実践的開発型技術者を育成する。

3. 教育方針（「学生便覧」前付）

- I 実験・実習、演習、ものつくりを重視する
- II 基礎に立ち返って考えさせる
- III 自ら学ぼうとする意欲を育てる
- IV 豊かな教養と国際性を育む

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>資料 1-1-1-(1)-01 「舞鶴工業高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(2)-01 「組織構成図」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-02 「評価委員会規程」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-03 「評価委員会 F D ・ I C T 部会細則」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-04 「外部評価委員会規程」</p>

	資料 1-1-1-(2)-05 「入学試験委員会規程」(AP) 資料 1-1-1-(2)-06 「教務委員会規程」(CP,DP) 資料 1-1-1-(2)-07 「専攻科委員会規程」(CP,DP) 資料 1-1-1-(2)-08 「教育プログラム (MDE) 委員会規程」 資料 1-1-1-(2)-09 「教育改善委員会規程」
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■設定している □設定していない	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料(関連規程等) (再掲) 資料 1-1-1-(1)-01 「舞鶴工業高等専門学校 自己点検・自己評価に関する基本方針」 資料 1-1-1-(3)-01 「自己点検・評価の基準・項目」 資料 1-1-1-(3)-02 「教育点検システムにおける点検項目」 (総合システム工学(MDE)教育プログラムの点検項目)
【重点評価項目】	
観点 1-1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	
【留意点】	
○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動として実施している場合も考えられる。	
○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構(以下、「機構」という。)の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。	
※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。(1-1-1-①の留意点の再掲。)	
○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検(分析)・評価されていること。(1-1-1-①(3)と関連。)	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■収集・蓄積している □収集・蓄積していない	◇収集・蓄積状況がわかる資料 資料 1-1-2-(1)-01 「資料の収集・蓄積状況」 ◇担当組織、責任体制がわかる資料 (再掲) 資料 1-1-2-(1)-01 「資料の収集・蓄積状況」
(2) 自己点検・評価を定期的に行っているか。 ■実施している □実施していない	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料(何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。) 資料 1-1-2-(2)-01 「平成 26 年度教育点検システムにお

	<p>る点検項目に関する報告書」</p> <p>資料 1-1-2-(2)-02「平成 27 年度教育点検システムにおける点検項目に関する報告書」</p> <p>資料 1-1-2-(2)-03「平成 28 年度教育点検システムにおける点検項目に関する報告書」</p> <p>資料 1-1-2-(2)-04「平成 29 年度教育点検システムにおける点検項目に関する報告書」</p> <p>資料 1-1-2-(2)-05「平成 30 年度教育点検システムにおける点検項目に関する報告書」</p> <p>資料 1-1-2-(2)-06「平成 26,28～30 年度外部評価委員会の委員会報告・資料または議事要旨」（H27 は JABEE 受審のため未実施）</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>教育点検システムにおける点検項目についての自己点検・評価は毎年実施。外部評価委員会も JABEE 受審年を除いて毎年開催し、実施年にはすべて公表している。教育研究環境の変化に対応するため毎年度、学校の状況を把握し、改善に資するため実施している。さらに今後は資料 1-1-1-(1)-01「自己点検・評価実施の方針」に基づいて自己点検・評価を定期的に実施する。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■公表している</p> <p>□公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>https://www.maizuru-ct.ac.jp/introduction/public_information/</p> <p>(Home>学校紹介>情報公開)</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。 	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教員 ■職員 ■在学生 ■卒業（修了）時の学生 ■卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ■保護者 ■就職・進学先関係者 	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>【教員】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-01 「教育連絡会議実施計画」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-02 「教育連絡会議報告書」</p> <p>【職員】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-03 「業務軽減（宿日直）に係るアンケート調査」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-04 「第 7 回職員連絡会（宿日直アンケート集計）」</p> <p>【在学生】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-05 「授業アンケート集計結果」（学生のコメント）</p> <p>資料 1-1-3-(1)-06 「授業公開報告書」（学生からのヒアリング）</p> <p>資料 1-1-3-(1)-07 「校長と学生とのフリートーキング」</p> <p>【卒業（修了）時の学生】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-08 「令和 1 年度本科卒業生のアンケート」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-09 「令和 1 年度専攻科修了生のアンケート」</p> <p>【卒業生・修了生】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-10 「教育評価アンケート集計結果（本科卒業生）」（3 年毎に実施）</p> <p>資料 1-1-3-(1)-11 「教育評価アンケート集計結果（専攻科修了者）」（3 年毎に実施）</p> <p>【保護者】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-12 「平成 31 年度後援会総会議事要旨」（保護者との質疑応答）</p> <p>資料 1-1-3-(1)-13 「後援会合同支部総会担任教員連絡先」（保護者との懇談日時）</p> <p>【就職先関係者】</p> <p>資料 1-1-3-(1)-14 「教育評価アンケート集計結果（企業）」（3 年毎に実施）</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所 必要と思われる該当箇所は、上記資料内で明示していません。</p>
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われている

<p>価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学習環境に関する評価 ■学生による授業評価 ■学生による教育・学習の達成度に関する評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価) ■学生による満足度評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価) <input type="checkbox"/>その他 <p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 ■卒業(修了)時の学生による満足度評価 <input type="checkbox"/>その他 <p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価 ■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 <input type="checkbox"/>その他 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■外部有識者の検証 ■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE等。) <input type="checkbox"/>設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/>その他 	<p>ことを示す報告書等の該当箇所</p> <p>【学習環境】</p> <p>資料 1-1-3-(2)-01「学寮自習スペース」(設置の要望に関する資料)</p> <p>資料 1-1-3-(2)-02「平成 30 年度教育点検システムにおける点検項目に関する報告書」(学寮自習スペースの設置)</p> <p>【授業評価】</p> <p>資料 1-1-3-(2)-03「校長と学生とのフリートーキング」(授業アンケートについての意見)</p> <p>資料 1-1-3-(2)-04「評価委員会議事概要」(授業アンケートについての検討)</p> <p>資料 1-1-3-(2)-05「平成 30 年度教育点検システムにおける点検項目に関する報告書」(校長フリートーキングの要望への配慮)</p> <p>【教育・学習の達成度】</p> <p>資料 1-1-3-(2)-06「平成 30 年度教育点検システムにおける点検項目に関する報告書」(教育・学習の達成度)</p> <p>資料 1-1-3-(2)-07「専攻科の単位の修得に関する規程」(達成度不足の場合は再試験で対応)</p> <p>(再掲) 資料 1-1-3-(1)-08「令和 1 年度本科卒業生のアンケート(項目 11~19)」(卒業時)</p> <p>【満足度】</p> <p>資料 1-1-3-(2)-08「授業アンケート集計結果」(授業満足度相当)</p> <p>(再掲) 資料 1-1-3-(1)-08「令和 1 年度本科卒業生のアンケート(項目 3,6,9,10)」(卒業時の学生による満足度)</p> <p>【卒業(修了)後】</p> <p>(再掲) 資料 1-1-3-(1)-10「教育評価アンケート集計結果(本科卒業生)」</p> <p>(再掲) 資料 1-1-3-(1)-11「教育評価アンケート集計結果(専攻科修了者)」</p> <p>(再掲) 資料 1-1-3-(1)-14「教育評価アンケート集計結果(企業)」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-9「平成 29 年度教育点検システムにおける点検項目に関する報告書」(教育評価アンケート結果の点検報告)</p> <p>【外部評価】</p> <p>資料 1-1-3-(2)-10「平成 30 年度外部評価委員会議事要旨」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-11「JABEE 認定審査結果報告書」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-12「JABEE 受審結果の対応について」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を</p>
---	--

	記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。
【重点評価項目】	
観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】	
○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。 1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。	
○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E（日本技術者教育認定機構）による J A B E E 認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■整備されている □整備されていない	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等） （再掲）資料 1-1-1-(2)-01「組織構成図」 （再掲）資料 1-1-1-(2)-02「評価委員会規程」 （再掲）資料 1-1-1-(2)-03「評価委員会 F D ・ I C T 部会細則」 （再掲）資料 1-1-1-(2)-04「外部評価委員会規程」 （再掲）資料 1-1-1-(2)-05「入学試験委員会規程」（AP） （再掲）資料 1-1-1-(2)-06「教務委員会規程」（CP,DP） （再掲）資料 1-1-1-(2)-07「専攻科委員会規程」（CP,DP） （再掲）資料 1-1-1-(2)-08「教育プログラム（MDE）委員会規程」 （再掲）資料 1-1-1-(2)-09「教育改善委員会規程」
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 ■対応している □対応していない □指摘を受けていない	◇対応状況がわかる資料 資料 1-1-4-(2)-01「基準 1 の改善点への対応」（評価委員会） 資料 1-1-4-(2)-02「基準 5 の 1～3 の改善点への対応」（教務委員会） 資料 1-1-4-(2)-03「基準 6 の 1 の改善点への対応」（教務

	<p>委員会)</p> <p>資料 1-1-4-(2)-04「基準 6 の 2 の改善点への対応 1」(H25 評価委員会)</p> <p>資料 1-1-4-(2)-05「基準 6 の 2 の改善点への対応 2」(H27 外部評価 (抜粋) に基づく英語教育の充実・強化)</p> <p>資料 1-1-4-(2)-06「基準 6 の 2 の改善点への対応 3」(H30 評価に基づく英語教育の充実・強化)</p> <p>資料 1-1-4-(2)-07「基準 9 の 1 と基準 11 の改善点への対応」(評価委員会)</p> <p>資料 1-1-4-(2)-08「基準 9 の 2 の改善点への対応」(教務委員会)</p>
<p>(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p>□改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所 (再掲) 資料 1-1-3-(2)-10「外部評価委員会議事要旨」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(3)-01「評価委員会から検討依頼した委員会一覧」(外部評価委員会検討課題の対応要請先)</p> <p>資料 1-1-4-(3)-02「平成 30 年度外部評価委員会資料」(検討課題の対応状況一覧)</p>
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業 (修了) の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) (以下「三つの方針」という。) が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>	
<p>(準学士課程)</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」(ディプロマ・ポリシー) については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側 (=学習者=学生) の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定 	

により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。

○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。

関係法令	(法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
------	---

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-1-(1)-01 「準学士課程のディプロマ・ポリシー」</p> <p>資料 1-2-1-(2)-01 「各学科の人材養成の目的」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している</p> <p><input type="checkbox"/> 整合性を有していない</p>	
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 示している</p> <p><input type="checkbox"/> 示していない</p>	

観点 1-2-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。

○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同6ページカリキュラム・ポリシーについて

- 等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
 - 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定される場所であり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
 - （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令	(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条(第 7 項)、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
------	--

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。) ■準学士課程全体として定めている ■学科ごとに定めている □その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー) 資料 1-2-2-(1)-01「準学士課程のカリキュラム・ポリシーとその内容」 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。 ■整合性を有している □整合性を有していない	
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■どのような教育課程を編成するかを示している ■どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■学習成果をどのように評価するかを示している □その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。

観点 1-2-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で 1 つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。 ○ 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。 	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 57 条、第 118 条 (施)第 165 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>資料 1-2-3-(1)-01「準学士課程と各学科のアドミッション・ポリシー」</p> <p>資料 1-2-3-(1)-02「本科学学生募集要項 (抜粋)」</p> <p>資料 1-2-3-(1)-03「編入学生募集要項 (抜粋)」</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) は、学校の目的や学科の目的 (本評価書Ⅱに記載したもの。)、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	

<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p>（専攻科課程）</p> <p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（法）第119条第2項 （施）第165条の2 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>資料1-2-4-(1)-01「専攻科ディプロマ・ポリシー」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p>	

□示していない	
観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
【留意点】 ○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	(施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条(第7項)、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■専攻科課程全体として定めている ■専攻ごとに定めている □その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)がわかる資料 資料1-2-5-(1)-01「専攻科カリキュラム・ポリシー」 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。 ■整合性を有している □整合性を有していない	
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■どのような教育課程を編成するかを示している ■どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■学習成果をどのように評価するかを示している □その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	
【留意点】 ○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。	
関係法令	(法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条

<p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p> <p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p> <p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p> <p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p> <p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている</p> <p>□含まれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>資料1-2-6-(1)-01「専攻科アドミッション・ポリシー」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

評価の視点	
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	
観点 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	
【留意点】 ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■なっている □なっていない	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） （再掲）資料 1-1-1-(1)-01「舞鶴工業高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■点検して、改定している □点検した上で、改定を要しないと判断している □点検していない	◇点検の実情に関する資料（実績） 資料 1-3-1-(2)-01「令和2年度第1回評価委員会議事概要」 （三つの方針見直しの依頼）
1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
「教員連絡会議」を通して学科部門を横断した教員間による意見交換、校長が学生から直接意見聴取する「校長フリートーキング」、全科目対象の授業アンケートや毎年6科目の授業公開を実施して学生や外部の意見を聴取したりしている。さらには保護者からの意見聴取も「後援会総会、後援会役員会、合同支部総会、支部懇談会」など多様な形式で複数回実施されている。	

基準 1

優れた点
改善を要する点

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-1-(1)-01「本科 ディプロマ・ポリシーと各学科の人材養成の目的」</p> <p>※ 本校には、学校の目的を遂行するために、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、建設システム工学科の4学科が設置されている。学科の構成は学校の目的およびディプロマ・ポリシーと整合性を有している。</p>
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>資料 2-1-2-(1)-01「舞鶴高等専門学校学則第39～42条」</p> <p>資料 2-1-2-(1)-02「専攻科の教育目的と総合システム工学</p>

<p><input type="checkbox"/> 整合性がとれていない</p>	<p>専攻各コースの教育目的」 資料 2-1-2-(1)-03 「専攻科ディプロマ・ポリシー」</p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本専攻科は、一つの専攻（総合システム工学専攻）で構成されている。その下に、本科の電気情報工学科と電子制御工学科を基とした「電気電子システム工学コース」、機械工学科と電子制御工学科を基とした「機械制御システム工学コース」、さらに建設システム工学科を基とした「建設工学コース」が設置されている（資料 2-1-2-(1)-01）。設置された専攻の構成は、本専攻科の目的（資料 2-1-2-(1)-02）やディプロマ・ポリシー（資料 2-1-2-(1)-03）との整合性を有している。</p>
<p>観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料 2-1-3-(1)-01 「教務委員会規程」 資料 2-1-3-(1)-02 「入学試験委員会規則」 資料 2-1-3-(1)-03 「専攻科委員会規程」 資料 2-1-3-(1)-04 「学生委員会規程」 資料 2-1-3-(1)-05 「学寮委員会規定」 資料 2-1-3-(1)-06 「教員組織規程」 資料 2-1-3-(1)-07 「組織構成図」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料 2-1-3-(2)-01「令和元年度第 5 回教務委員会議事概要」 資料 2-1-3-(2)-02「令和元年度第 7 回入学試験委員会議事概要」</p>

	<p>資料 2-1-3-(2)-03 「令和元年度第 9 回専攻科委員会議事概要」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-04 「令和元年度第 5 回学生委員会議事概要」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-05 「令和元年度第 2 回学寮委員会議事概要」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-06 「令和元年度の会議の開催状況一覧」</p>
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>本校は混合学級制度を導入している。混合学級制度は、専門科目の割合の低い低学年において 4 学科の学生を均等に分けて 4 学級に編成する制度である。5 年間の高専生活における、専門学科の垣根を超えた人間関係の醸成に役立っている。原則として 1・2 年の担任は一般科目の教員が、3～5 年の担任は専門科目の教員がそれぞれ担当している。</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例 1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例 2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 120 条 (設)第 6 条、第 7 条、第 8 条、第 9 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	

<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である □担当が適切でない</p>	◇【別紙様式】担当教員一覧表等
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■博士の学位 ■ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） ■技術資格 ■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） □海外経験 □その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-2-1-(5)-01 「博士の学位の資料」 資料 2-2-1-(5)-02 「ネイティブスピーカーの資料」 資料 2-2-1-(5)-03 「実務経験者の資料」</p> <p>※ 高度化する高専の教育・研究を実施するために、博士学位の取得者を原則配置することとしており、常勤教員の博士学位取得率は約 82% となっている。また、ネイティブスピーカーの教員や実務経験を有する教員等、多様な背景を持つ教員を配置している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	

<p>(根拠理由欄)</p> <p>本校は平成28年度に特例適用専攻科の認定を受けており、以降継続して専攻科に担当教員を配置していることから、当該観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 適切に確保している</p> <p><input type="checkbox"/> 適切に確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切でない</p>	
<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>
<p>観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
関係法令	(設)第6条第6項
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 配慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料(観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。)</p> <p>資料2-2-3-(1)-01「年齢構成表」</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>(再掲) 資料2-2-3-(1)-01「年齢構成表」</p> <p>資料2-2-3-(1)-02「公募要領の例示資料」(配慮の取組)</p> <p>※ 特定の範囲の年代に著しく偏ることのないよう、採用時の職階を考慮する等、年齢の偏りが出ないように配慮を行っている。</p>

<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教育経歴</p> <p>■実務経験</p> <p>■男女比</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-3-(2)-01「公募要領の例示資料」(教育経歴)</p> <p>※ 業績調書を提出させ教育業績や実務経験を把握している</p> <p>(再掲) 資料 2-2-3-(1)-02「公募要領の例示資料」(配慮の取組)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■学位取得に関する支援</p> <p>□任期制の導入</p> <p>□公募制の導入</p> <p>■教員表彰制度の導入</p> <p>■企業研修への参加支援</p> <p>□校長裁量経費等の予算配分</p> <p>□ゆとりの時間確保策の導入</p> <p>□サバティカル制度の導入</p> <p>■他の教育機関との人事交流</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-3-(3)-01「高専機構教職員就業規則」(学位取得)</p> <p>資料 2-2-3-(3)-02「研修制度」(学位取得)</p> <p>資料 2-2-3-(3)-03「教員顕彰制度実施要項」</p> <p>資料 2-2-3-(3)-04「オムロン研修募集要項」(企業研修)</p> <p>資料 2-2-3-(3)-05「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」(他の教育機関との人事交流)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料 資料 2-3-1-(1)-01 「企画室規程」</p> <p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□給与における措置 □研究費配分における措置 ■教員組織の見直し □表彰 □その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。 （再掲）資料 2-3-1-(1)-01 「企画室規程」</p> <p>※ 企画室において教員選考の調整を行い、教員組織の見直しを行っている。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料 資料 2-3-1-(4)-01 「非常勤講師個人調書様式」</p> <p>◇実施していることがわかる資料 資料 2-3-1-(4)-02 「令和元年度第7回教務委員会議事概要」</p> <p>※ 提出された個人調書をもとに、教務委員会で非常勤講師の任用について議論している。</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■定めている</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）</p>

<p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>資料 2-3-2-(1)-01 「舞鶴工業高等専門学校教員選考基準」 資料 2-3-2-(1)-02 「舞鶴工業高等専門学校教員選考内規」 資料 2-3-2-(1)-03 「教員選考内規(新規採用)」</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を 確認する仕組みとなっているか。(該当する選択肢にチ ェック■する。)</p> <p>■模擬授業の実施 ■教育歴の確認 ■実務経験の確認 ■海外経験の確認 ■国際的な活動実績の確認</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料 資料 2-3-2-(2)-01 「採用時の公募書類書式」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、 その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行って いるか。</p> <p>■行っている <input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基 に記述する。</p> <p>(再掲) 資料 2-3-2-(1)-03 「教員選考内規(新規採用)」 (再掲) 資料 2-3-2-(2)-01 「採用時の公募書類書式」</p> <p>※ 教員の採用は、教員選考委員会において公募により寄 せられた書類に対する 1 次選考を行い、2 次選考対象者を 決定する。この際、本校の教員選考基準に記載の通りの基 準を満たしているかどうか確認される。2 次選考ではプレ ゼンテーションを伴う面接と模擬授業により対象者の資 質について総合的に判断して採用の可否を判断している。 選考に当たっては評価シートを用いて客観的な審査を行 っている。</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている <input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料 2-3-2-(4)-01 「非常勤講師の選考に関する申合せ」</p>
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性 や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育 支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	
<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメン ト）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	

関係法令	(設)第 17 条の 4
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(1)-01「舞鶴工業高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(2)-03「評価委員会 FD・ICT 部会細則」</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(1)-01「2019 年度 FD・ICT 部会第 1 回議事概要」</p> <p>資料 2-4-1-(1)-02「2019 年度 FD・ICT 部会第 1 回資料」</p>
<p>(2) 定期的に FD を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(2)-01「FD・ICT 部会講演会（R1 前期）」</p> <p>資料 2-4-1-(2)-02「FD・ICT 部会講演会（R1 後期）」</p> <p>◇FD に関する報告書等の該当箇所等</p> <p>資料 2-4-1-(2)-03「年報 FD・ICT 部会抜粋」</p>
<p>(3) (2) の FD を実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている</p> <p>□結びついていない</p>	<p>◆FD の結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>（再掲）資料 2-4-1-(2)-02「FD・ICT 部会講演会（R1 後期）」</p> <p>資料 2-4-1-(3)-01「修学支援委員会および修学支援室の設置について」</p> <p>※ 年に 1～2 回程度実施されている FD 講演会の内容をヒントに、個々の教員がそれぞれの授業や学生指導に取り入れ、実践することで成果を上げているだけでなく、令和 2 年度後期開催の FD・ICT 部会講演会「危機管理と学生指導支援」の内容を参考にして、修学支援室の設置など学校組織の改善にも結び付けた。</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。	
関係法令	(法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 資料 2-4-2-(1)-01「教育支援者等の配置状況が分かる資料 (教育研究支援センター)」
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	資料 2-4-2-(1)-02「教育支援者等の配置状況が分かる資料 (事務部)」 資料 2-4-2-(1)-03「事務組織規程」 資料 2-4-2-(1)-04「事務分掌規程」
観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	
【留意点】	
○ スタッフ・ディベロップメント (管理運営等の研修) への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。	
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇研修等の実施状況 (参加状況等。) の取組がわかる資料 資料 2-4-3-(1)-01「教育支援者等に対する研修等の実施状況がわかる資料」 資料 2-4-3-(1)-02「技術職員による技術発表会及び研修の実施状況がわかる資料」
2-4 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 2

優れた点

改善を要する点

基準3 学習環境及び学生支援等

評価の視点	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	
観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	
【留意点】	
○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。	
関係法令	(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■確保している □確保していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表
(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■確保している □確保していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表
(3) 運動場を設けているか。 ■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている □その他の適当な位置に設けている □設けていない	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(3)-01「運動場の設置状況がわかる資料」 ◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。
(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。 ■備えている □備えていない	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(4)-01「専用の施設の設置状況がわかる資料」
(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■実験・実習工場 □練習船 □その他	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(5)-01「実習工場の設置状況が分かる資料」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。
(6) 自主的学習スペースを設けているか。 ■設けている	◇設置状況がわかる資料 資料3-1-1-(6)-01「自主的学習スペースがわかる資料」

<p><input type="checkbox"/> 設けていない</p>	<p>資料 3-1-1-(6)-02 「打合せスペースの利用について」 打合せスペースの一部を自主的学習スペースと利用している。そのため、自主的学習スペースの利用時間及び利用可能日は打合せスペースの利用時間に準じている。また専攻科棟及び情報科学センターの自主的学習スペースについては、一般教室の利用に従う。</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(7)-01 「厚生施設（青葉会館）がわかる資料」 資料 3-1-1-(7)-02 「コミュニケーションスペース(打合せ・リフレッシュスペース等)がわかる資料」 資料 3-1-1-(7)-03 「青葉会館使用細則」 (再掲) 資料 3-1-1-(6)-02 「打合せスペースの利用について」 リフレッシュスペースも打合せスペースと同様の運用であるため、打合せスペースの利用に準じる。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(7)-04 「図書館 1 階アクティブラーニングスペース」 図書館の開館日及び開館時間に従って利用可能である。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(8)-01 「安全衛生管理実施規程」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p>資料 3-1-1-(8)-02 「青葉会館使用規程」 (再掲) 資料 3-1-1-(7)-03 「青葉会館使用細則」 資料 3-1-1-(8)-03 「設備利用の手引き（実習工場安全作業ハンドブック）」 (再掲) 資料 3-1-1-(6)-02 「打合せスペースの利用について」</p>
<p>(9) (8) の体制が有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。</p> <p>(再掲) 資料 3-1-1-(8)-01 「安全衛生管理実施規程」 資料 3-1-1-(9)-01 「安全衛生委員会巡視報告」 資料 3-1-1-(9)-02 「安全衛生委員会議事概要」(例として) 資料 3-1-1-(9)-03 「安全講習会案内と受講者リスト」 安全衛生管理実施規程第 1 1 条「教職員の危険防止に関する</p>

	<p>る重要な事項について調査、審議する」に基づき、安全衛生委員会が定期的に安全巡視を行い、その結果を「資料 3-1-1-(9)-01」のように報告している。また巡回時に報告された事項については、毎月開催される安全衛生委員会において審議し、「資料 3-1-1-(9)-02」に示すように緊急度などに応じて改善を行っている。</p> <p>実習工場では、「資料 3-1-1-(9)-03」に示すように、課外活動や高専祭で工場を利用する学生を対象として安全講習会を実施している。</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>資料 3-1-1-(10)-01 「バリアフリー化がわかる資料」</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>資料 3-1-1-(11)-01 「施設マネジメント委員会規程」</p>
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <p>資料 3-1-1-(12)-01 「H30 年度校長フリートーキング（抜粋）」</p> <p>資料 3-1-1-(12)-02 「R01 校長と女子学生との懇談会（議事録）より抜粋」</p> <p>施設マネジメント委員会では、施設の利用状況などを把握するため、学科長を通じて学科からの要望及びアンケートを通じて学生からの要望を把握し、委員会規則第 3 条について協議する。それ以外の取り組みとして、学生会が主催する校長フリートーキングがあり、学校長が学生の生の要望を把握する機会となっている。</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(12)-03 「青葉会館のリニューアルオープン」</p> <p>資料 3-1-1-(12)-04 「図書館トイレの改修」</p> <p>校長フリートーキングで意見があった売店の品数及び営業時間の延長に対応し、青葉会館のリニューアルを行っている。また校長と女子学生との懇談会において要望の一番高かった図書館 1 階のトイレの改修を行っている。</p>

<p>観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料 3-1-2-(1)-01 「学術情報センターの規程」</p> <p>資料 3-1-2-(1)-02 「学生が利用可能なパソコンの台数」</p> <p>資料 3-1-2-(1)-03 「学内ネットワーク環境の整備状況が分かる資料」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(2)-01 「情報セキュリティ管理規程」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-02 「情報セキュリティ推進規程」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-03 「情報セキュリティ教職員遵守規程」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-04 「情報セキュリティ学生等遵守規程」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-05 「情報セキュリティ教育の研修実施（教職員の例）」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-06 「情報セキュリティトップセミナー案内（管理者の例）」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-07 「年度当初のネットワーク利用講習会資料（学生の例）」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-08 「Office365 の利用のためのリテラシー教育（学生の例）」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(3)-01 「特別教室割振表」</p> <p>資料 3-1-2-(3)-02 「無線LAN 利用状況」</p>

	<p>情報科学センターが管理する教育用端末の授業での利用状況として、資料 3-1-2-(3)-01「特別教室割振表」を示す。</p> <p>また、授業や授業時間外における学生のネットワーク利用状況を示す資料として、学内及び学寮の無線 LAN に授業時間外にログインした回数をまとめたものを資料 3-1-2-(3)-02「無線 LAN 利用状況」に示す。</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員の ICT 環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>資料 3-1-2-(4)-01「学術情報センター運営委員会規程」</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-2-(5)-01「無線 LAN の設置個所増加と自習室の整備」</p> <p>資料 3-1-2-(5)-02「教育用電子計算機システム更新時の学科アンケート（ソフトウェアに関するアンケート）」</p> <p>資料 3-1-2-(5)-03「教育用電子計算機システム更新時の学科アンケート（教室に関するアンケート）」</p> <p>資料 3-1-2-(5)-04「情報科学センター満足度アンケート結果」</p> <p>学術情報運営委員が、ICT 利用環境改善のため、学生や教職員からの意見を集約し、改善に努めている。</p> <p>教職員より無線 LAN が卒研時などに利用できないとの要望により改善した例を、資料 3-1-2-(5)-01「無線 LAN の設置個所増加と自習室の整備」の無線 LAN 設置個所増加に示す。</p> <p>また学生より授業時間中に教育用端末を用いた印刷や持ち込みパソコンによる印刷が行いたいとの要望により改善した例を、資料 3-1-2-(5)-01「無線 LAN の設置個所増加と自習室の整備」の自習室の整備に示す。</p> <p>教育用電子計算機システム更新時には、教育内容の変更などに対応するために、各部門・学科にアンケートを実施し、可能な限り要望に応え整備を行っている。例として、平成 28 年度末の更新に関する資料を資料 3-1-2-(5)-02 と資料 3-1-2-(5)-03 に示す。</p>
<p>観点 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	

<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
関係法令	(設)第 25 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(1)-01 「図書館の配置」</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p>■系統的に収集、整理している</p> <p>□系統的に収集、整理していない</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(2)-01 「図書館の概要」</p> <p>教員視点による教育研究用資料の整備の一環として部門・学科推薦図書、また学生視点による資料の整備の一環としてブックハンティングを実施している。</p>
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(3)-01 「月別開館日数・入館者数・貸出冊数」</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(4)-01 「No.98 図書館だより(2019 年度)：学生全員に配布」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-02 「図書館利用オリエンテーション（新入生対象に実施）」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-03 「図書館リーフレット（オリエンテーションで配布）」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-04 「試験前及び試験期間中に開館日時を変更している資料」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-05 「部門・学科推薦図書」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-06 「ブックハンティング」</p> <p>資料 3-1-3-(4)-07 「図書館満足度アンケート結果」</p>

<p>3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	
<p>観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■学科生</p> <p>■専攻科生</p> <p>■編入学生</p> <p>■留学生</p> <p>■障害のある学生</p> <p>□社会人学生</p> <p>■その他</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>【本科入学生対象】</p> <p>資料 3-2-1-(1)-01「教務関係についての説明(入学説明会)」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-02「学習の手引き」</p> <p>入学式前に入学後に必要な心構えなどについて説明している。</p> <p>【編入学生対象】</p> <p>資料 3-2-1-(1)-03「令和2年度編入学生入学説明会」</p> <p>入学式前に入学後に必要な事項について説明している。</p> <p>【留学生・転科生対象】</p> <p>資料 3-2-1-(1)-04「転科生及び留学生に係る補修措置に関する申合せ」</p> <p>入学後に担任より本校で学習を行う上で必要となる知識について、学生便覧やシラバスを用いて説明している。</p> <p>【編入学生対象】</p> <p>資料 3-2-1-(1)-05「編入学生等に対する補習を要する授業科目の措置に関する規程」</p> <p>入学後に担任より本校で学習を行う上で必要となる知識について確認している。</p>

	<p>【専攻科1年生2年生】 資料 3-2-1-(1)-06 「専攻科オリエンテーション実施内容」</p> <p>【障害のある学生】 資料 3-2-1-(1)-07 「入学式後の担任面談資料など」(訪問調査時に提示) 保護者からの申し出に基づき、担任が個別に面談を行った後、必要に応じて授業担当教員等で情報共有を行っている。</p> <p>【全学生】 資料 3-2-1-(1)-08 「始業式オリエンテーションスケジュール」 資料 3-2-1-(1)-09 「入学式・始業式スケジュール」</p> <p>【実習工場を実施する学生】 資料 3-2-1-(1)-10 「実習工場利用ガイダンス」 新入生が初めて実習工場を使用するときにガイダンスを実施している</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 本科2年生または3年進級時に違う学科に変更した学生(転科生)に対して、担任により学科の学習を行う上で必要となる知識について説明している。 (再掲) 資料 3-2-1-(1)-04 「転科生及び留学生に係る補修措置に関する申合せ」</p>
<p>観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■担任制・指導教員制の整備 ■オフィスアワーの整備 ■対面型の相談受付体制の整備 ■電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ■資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ■外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他 	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>【担任制・指導教員制】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-01 「教員組織規程（抜粋）」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-02 「学級担任一覧」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-03 「専攻科指導教員体制」</p> <p>【オフィスアワーの整備】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-04 「オフィスアワー」</p> <p>【対面型の相談受付体制及び電子メールによる相談受付体制】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-05 「学生相談室について」</p> <p>【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-06 「知識・技能審査に係る単位認定に関する規程（準学士課程）」</p> <p>【外国への留学に関する支援体制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(1)-07 「国際交流センター運営委員会」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-08 「学則 関連規則抜粋」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-09 「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規程（準学士課程）」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用されている <input type="checkbox"/> 利用されていない 	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>【オフィスアワーの整備】</p> <p>資料 3-2-2-(2)-01 「放課後教室の案内と参加者数」</p> <p>オフィスアワーの一環として放課後教室を実施している</p> <p>【対面型の相談受付体制及び電子メールによる相談受付体制】</p> <p>資料 3-2-2-(2)-02 「学生相談室相談件数」</p> <p>【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(2)-03 「防災リテラシーの e-Learnig サイトとシラバス」</p> <p>資料 3-2-2-(2)-04 「1 年生防災士取得状況報告」</p>

	<p>【外国への留学に関する支援体制の整備】</p> <p>資料 3-2-2-(2)-05 「トビタテ！留学 JAPAN 応募状況」</p> <p>国際交流センター運営委員が応募書類の作成をサポートしている。</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■担任制・指導教員制の導入</p> <p>■学生との懇談会</p> <p>□意見投書箱</p> <p>□その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>【担任制・指導教員制の導入】</p> <p>資料 3-2-2-(3)-01 「学級担任のしおり (抜粋)」</p> <p>【学生との懇談会】</p> <p>資料 3-2-2-(3)-02 「パートナーシップ実施について」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>【担任制・指導教員制の導入】</p> <p>資料 3-2-2-(4)-01 「特別活動実施記録」</p> <p>特別活動において学生と面談した結果がわかる。</p> <p>【学生との懇談会】</p> <p>資料 3-2-2-(4)-02 「パートナーシップ実施報告書」</p> <p>資料 3-2-2-(4)-03 「平成 30 年度校長フリートーキング議事概要 (抜粋)」</p>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第 4 条第 2 項 (教育の機会均等) 障害者差別解消法第 5 条 (社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備) 及び第 7 条 (行政機関等における障害を理由とする差別の禁止) 又は第 8 条 (事業者における障害を理由とする差別の禁止) 第 9 条~11 条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成二十五年法律第六十五号)」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(1)-01 「国際交流センター運営委員会規程」</p> <p>資料 3-2-3-(1)-02 「留学生委員会規程」</p> <p>資料 3-2-3-(1)-03 「外国人留学生規則」</p>
<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(2)-01 「チューターと留学生の一覧」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(2)-02 「チューター業務実績」</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(1)-02 「学級担任一覧」</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-1-(1)-03 「令和2年度編入学生入学説明会」</p> <p>（再掲）資料 3-2-1-(1)-05 「編入学生等に対する補習を要する授業科目の措置に関する規程」</p> <p>資料 3-2-3-(4)-01 「学級担任のしおり（抜粋）」</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）</p> <p>資料 3-2-3-(4)-02 「編入学生の補習計画一覧」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(4)-03 「編入学生の補習実施報告」</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(5)-01 「社会人補講実施要項（専攻科委員会議</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	事概要)」
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料 これまでに該当者がいなかったため、具体的な資料はなし。 ◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。） ◇支援の実施状況がわかる資料
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(7)-01 「舞鶴高専における特別支援体制の構築と事例紹介」 特別支援体制として、特命教授と特命助教の2名を配置している。 資料 3-2-3-(7)-02 「修学支援委員会規程」 資料 3-2-3-(7)-03 「修学支援室規程」
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料 （再掲）資料 3-2-2-(1)-05 「学生相談室について」 ◇支援の実施状況がわかる資料 （以下の資料は、訪問調査時に提示する） 資料 3-2-3-(8)-01 「配慮・支援依頼（Sample）」 資料 3-2-3-(8)-02 「配慮状況確認表（Sample）」 資料 3-2-3-(8)-03 「2019年度第2回修学支援室会議報告」
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対応している <input type="checkbox"/> 対応していない	◇対応状況がわかる資料 資料 3-2-3-(9)-01 「特別支援に関する講演会の実施」 （再掲）資料 3-2-3-(7)-02 「修学支援委員会規程」 資料 3-2-3-(9)-02 「修学支援配慮依頼書様式」
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保健センター</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 奨学金</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免</p> <p><input type="checkbox"/> 特待生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <p>資料 3-2-4-(1)-01 「学生委員会規程」</p> <p>○学生相談室・保健室</p> <p>資料 3-2-4-(1)-02 「学生相談室・保健室の配置」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-03 「学生相談室ホームページ」</p> <p>○相談員やカウンセラーの配備</p> <p>資料 3-2-4-(1)-04 「学生相談室構成員について」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-05 「学生相談室スタッフ紹介」</p> <p>○ハラスメント等の相談体制</p> <p>資料 3-2-4-(1)-06 「人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-07 「人権侵害・ハラスメント相談員」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-08 「ハラスメント防止ガイドライン」</p> <p>○学生に対する相談の案内等</p> <p>資料 3-2-4-(1)-09 「学生相談室だより NO2」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-10 「相談窓口リーフレット」</p> <p>リーフレットは全学生に配布して周知している</p> <p>○奨学金</p> <p>資料 3-2-4-(1)-11 「学生支援制度」</p> <p>資料 3-2-4-(1)-12 「奨学制度について」</p> <p>○授業料減免・緊急時の貸与等の制度</p> <p>資料 3-2-4-(1)-13 「2019 年度後期授業料免除申請について（通知）」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(2)-01 「H.31 学生掲示(H31.健康診断)」 資料 3-2-4-(2)-02 「2018.10 ほけんだより (2018-2019 発行 計 7 件)」</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている □利用されていない</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-01 「学生委員会議事概要」 資料 3-2-4-(3)-02 「アパート訪問揭示物」 (再掲) 資料 3-2-2-(2)-02 「学生相談室相談件数」</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-03 「奨学制度について」</p>
<p>観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(1)-01 「進路指導委員会規程」 資料 3-2-5-(1)-02 「進学指導規程」 資料 3-2-5-(1)-03 「職業紹介業務運営規程」 資料 3-2-5-(1)-04 「就職指導細則」 資料 3-2-5-(1)-05 「就職指導ガイドライン」 資料 3-2-5-(1)-06 「進学指導ガイドライン」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 □進路指導用マニュアルの作成 ■進路指導ガイドラインの実施</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 資料 3-2-5-(2)-01 「外部講師によるガイダンス」 ■進路指導ガイドラインの実施 資料 3-2-5-(2)-02 「進路指導委員会年度計画」</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■進路指導室 ■進路先（企業）訪問 ■進学・就職に関する説明会 ■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ■資格取得による単位修得の認定 □外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □その他 	<p>■進路指導室</p> <p>資料 3-2-5-(2)-03 「面談受付フロー・配置図・面談記録用紙」</p> <p>■進路先（企業）訪問</p> <p>資料 3-2-5-(2)-04 「進路指導委員会資料・就職開拓・予算」</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>資料 3-2-5-(2)-05 「就職_2019 年度キャリアセミナー要領等」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-06 「進学_合同学校説明会実施要領」</p> <p>■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>資料 3-2-5-(2)-07 「TOEIC 英語デー・日建・防災士」</p> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <p>（再掲）資料 3-2-2-(1)-06 「舞鶴工業高等専門学校知識・技能審査に係る単位認定に関する規程（準学士課程）」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (2) の取組が機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■機能している □機能していない 	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>資料 3-2-5-(3)-01 「キャリア教育に関する研修会・外部講師資料等」</p> <p>■進路指導ガイダンスの実施</p> <p>資料 3-2-5-(3)-02 「進路指導ガイダンスの実施」</p> <p>実施するガイダンスに該当学生は全員出席</p> <p>■進路指導室</p> <p>資料 3-2-5-(3)-03 「面談数・面談記録用紙抽出」</p> <p>■進路先（企業）訪問</p> <p>資料 3-2-5-(3)-04 「進路先（企業）訪問」</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>資料 3-2-5-(3)-05 「キャリアセミナー実施報告等」</p> <p>資料 3-2-5-(3)-06 「合同学校説明会実施報告等」</p> <p>■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>資料 3-2-5-(3)-07 「TOEIC 英語デー・日建・防災士受験結果」</p> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <p>資料 3-2-5-(3)-08 「資格取得単位認定まとめ」</p>
<p>観点 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任</p>	

体制の下に機能しているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>【課外活動に関する規定】 （再掲）資料 3-2-4-(1)-01 「学生委員会規程」 資料 3-2-6-(1)-01 「学生会規則と規約細則」 資料 3-2-6-(1)-02 「クラブ（部及び同好会）の運用に係る申合わせ」</p> <p>【組織図】 資料 3-2-6-(1)-03 「クラブ・同好会 顧問一覧表」</p> <p>【施設の整備状況が分かる資料】 資料 3-2-6-(1)-04 「学校配置図(クラブハウス・クラブボックス)」 資料 3-2-6-(1)-05 「クラブハウス・体育部室」 資料 3-2-6-(1)-06 「課外活動施設利用心得等」</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(2)-01 「課外活動指導上の諸手続きについて」 資料 3-2-6-(2)-02 「課外活動引率指導報告書」 資料 3-2-6-(2)-03 「舞鶴市内開催行事報告書」 資料 3-2-6-(2)-04 「集会（競技）許可願」 （再掲）資料 3-2-6-(1)-03 「クラブ・同好会 顧問一覧表」</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(3)-01 「課外活動引率指導報告書（報告例）」 資料 3-2-6-(3)-02 「舞鶴市内開催行事報告書（報告例）」 資料 3-2-6-(3)-03 「集会（競技）許可願（申請例）」 資料 3-2-6-(3)-04 「令和元年度顧問会議議事概要」 資料 3-2-6-(2)-01 に基づき、クラブ活動の実施体制に伴い報告書を提出することで、責任の所在を明確にしている。</p> <p>資料 3-2-6-(3)-05 「看護師土日勤務表」 資料 3-2-6-(3)-06 「合宿巡回表」</p>

	<p>資料 3-2-6-(3)-07 「熱中症予防対策指針」</p> <p>資料 3-2-6-(3)-08 「合宿宿直表」</p> <p>休日に実施する部活動を支援するために、看護師を休日にも配置している。また長期休暇の合宿期間中には、教職員の巡回による熱中症対策指導などを行うとともに、宿直を配置し、学生が安心して部活動に集中できる体制を整備している。</p> <p>資料 3-2-6-(3)-09 「外部コーチ一覧表」</p>
<p>観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>□学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(1)-01 「学則（関連箇所抜粋）」</p> <p>資料 3-2-7-(1)-02 「学寮規程」</p> <p>資料 3-2-7-(1)-03 「学校配置図（学寮）」</p>
<p>(2) 生活の場として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）</p> <p>資料 3-2-7-(2)-01 「令和 2 年寮生活のしおり（1 4. 学寮平面図）」</p> <p>資料 3-2-7-(2)-02 「令和 2 年寮生活のしおり（2. 日常生活）」</p>
<p>(3) 勉学の場として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>（再掲）資料 3-2-7-(2)-01 「令和 2 年寮生活のしおり（1 4. 学寮平面図）」</p> <p>（再掲）資料 3-2-7-(2)-02 「令和 2 年寮生活のしおり（2. 日常生活）」</p>
<p>(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(4)-01 「寮生数」</p> <p>◇勉学の場としての活用実績がわかる資料</p>

	<p>資料 3-2-7-(4)-02 「寮生が学生表彰に占める割合」 勉学の間として活用されていることより、成績が優秀な学生に与えられる優秀賞に寮生が占める割合が高い</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料 資料 3-2-7-(5)-01 「学寮委員会規程」 (再掲) 資料 3-2-7-(1)-02 「学寮規程」 資料 3-2-7-(5)-02 「寮生会規約」 資料 3-2-7-(5)-03 「寮生会組織図」 資料 3-2-7-(5)-04 「宿日直規程」 資料 3-2-7-(5)-05 「教員宿日直実施細則」 資料 3-2-7-(5)-06 「事務系職員宿日直実施細則」</p>
<p>3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p> </p>	

基準3

<p>優れた点</p>
<p>本科生及び専攻科生に対して非常に多くのガイダンスの実施や、本校主催の合同学校説明会やキャリアセミナーなどの実施を通してキャリア教育を行っている。 学生相談室に加え、特別支援教育士スーパーバイザーを特任教授として、また地元の中学校において通級指導教室での指導経験を持つ教員を特任助教として配置した修学支援室を整備した特別支援体制が構築できている。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p> </p>

基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	
観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	
【留意点】 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。	
関係法令	(設)第27条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■なっている □なっていない	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 資料 4-1-1-(1)-01「貸借対照表 平成27年度～令和元年度」 資料 4-1-1-(1)-02「損益計算書 平成27年度～令和元年度」 ◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 資料 4-1-1-(1)-03「長期未払金内訳 平成27年度～令和元年度」 ◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料 資料 4-1-1-(1)-04「臨時利益内訳 平成27年度～令和元年度」 資料 4-1-1-(1)-05「臨時損失内訳 平成27年度～令和元年度」
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■保有している □保有していない	◇その内容を確認できる資料 資料 4-1-1-(2)-01「土地・建物の概要」
(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■確保している □確保できない年があった	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況 資料 4-1-1-(3)-01「決算額推移 平成27年度～令和元年度」

	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。
(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■支出超過となっていない □支出超過となった年があった	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 資料 4-1-1-(4)-01 「資金収支計算書及び消費収支計算書 (第12期～第16期)」 ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。
観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■策定している □策定していない	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 資料 4-1-2-(1)-01 「企画室規程」 ◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 資料 4-1-2-(1)-02 「企画室会議資料（予算配分について）」
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■明示している □明示していない	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料 4-1-2-(2)-01 「令和2年6月17日開催教員会議議事概要」
観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対する資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	
【留意点】 ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。	
関係法令	(設) 第27条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>資料 4-1-3-(1)-01 「当初予算配分案」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>資料 4-1-3-(1)-02 「重点配分経費が把握できる資料」</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>(再掲) 資料 4-1-2-(1)-01 「企画室規程」</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <p>資料 4-1-3-(1)-03 「運営会議議事概要」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <p>資料 4-1-3-(1)-04 「キャンパスマスタープラン」</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性がある</p> <p><input type="checkbox"/> 整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>予算配分方針及び配分額は、運営費交付金と収入予算をもとに、マスタープランなどに基づいた当該年度の必要経費や前年度執行実績を勘案し、校長・主事等で構成される企画会議で立案し（資料 4-1-2-(1)-02）、運営会議で予算配分案を審議する（資料 4-1-3-(1)-03）。予算配分計画は運営会議に参加している部門・学科長を通じ、部門・学科会議で教員へ周知される。また教員会議においても事務部より報告される（資料 4-1-2-(2)-01）。</p> <p>校長裁量経費などの重点配分経費は、政策的な経費としている。令和元年度は外部資金獲得するための研究グループ経費などに使用され、今年度も継続して</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>(再掲) 資料 4-1-2-(2)-01 「令和 2 年 6 月 17 日開催教員会議議事概要」</p>
<p>観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<input type="radio"/> 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 <input type="radio"/> 会計監査の実施状況についても分析すること。	
関係法令	独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表している <input type="checkbox"/> 作成・公表していない	◇作成・公表状況がわかる資料 資料 4-1-4-(1)-01「財務諸表の作成・公表状況がわかる資料」
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） 資料 4-1-4-(2)-01「会計実地監査規程」 ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 資料 4-1-4-(2)-02「平成 30 年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧」 令和元年度は実施予定年度でなかったため、相互会計内部監査は未実施である。そのため平成 30 年度の報告事項等一覧を掲載している。 資料 4-1-4-(2)-03「令和元年度会計内部監査報告事項等一覧」
4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
評価の視点 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	
観点 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	
【留意点】 <input type="radio"/> 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。	

<p>○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。</p> <p>○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。</p> <p>○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。</p>	
関係法令	(法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第10条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 4-1-2-(1)-01 「企画室規程」</p> <p>資料 4-2-1-(1)-01 「教員組織規程」</p> <p>（再掲）資料 2-1-3-(1)-07 「組織構成図」</p>
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）</p> <p>（再掲）資料 4-2-1-(1)-01 「教員組織規程」</p>
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇役割分担がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 4-2-1-(1)-01 「教員組織規程」</p>
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 2-4-2-(1)-03 「事務組織規程」</p>
<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(5)-01 「校務分担表」</p> <p>（再掲）資料 4-1-2-(1)-01 「企画室規程」</p>
<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。）</p> <p>資料 4-2-1-(6)-01 「委員会等の開催状況がわかる資料」</p> <p>資料 4-2-1-(6)-02 「令和2年3月26日臨時運営会議議事概要」</p> <p>資料 4-2-1-(6)-03 「令和2年3月26日臨時教員会議議事概要」</p> <p>資料 4-2-1-(6)-04 「令和元年度第13回企画室会議議事概要」</p> <p>資料 4-2-1-(6)-05 「令和元年度第15回入学試験委員会議事概要」</p>

	資料 4-2-1-(6)-06 「令和元年度第 10 回教務委員会議事概要」 資料 4-2-1-(6)-07 「令和元年度第 10 回学生委員会議事概要」 資料 4-2-1-(6)-08 「令和元年度第 6 回学寮委員会議事概要」
観点 4-2-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-2-(1)-01 「危機管理規程」
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇危機管理マニュアル等の資料 資料 4-2-2-(2)-01 「【舞鶴版】危機管理マニュアル（一般編）」
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料 資料 4-2-2-(3)-01 「防災等訓練の実施状況がわかる資料（全校）」 資料 4-2-2-(3)-02 「防災等訓練の実施状況がわかる資料（学寮）」 資料 4-2-2-(3)-03 「防災等訓練の実施状況がわかる資料（緊急安否確認訓練）」
観点 4-2-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	
【留意点】 ○ 過去 5 年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行	◇過去 5 年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受

っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	入実績に関する資料 資料 4-2-3-(1)-01 「外部研究費受入状況」
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備されている <input type="checkbox"/> 整備されていない	◇管理体制がわかる資料（規程等） 資料 4-2-3-(2)-01 「公的研究費等の取扱いに関する規則(抜粋)」 資料 4-2-3-(2)-02 「公的研究費等の運営・管理体制について」 資料 4-2-3-(2)-03 「コンプライアンス推進副責任者の任命」
観点 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。 ○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。 ○ 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。 ○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。(全ての取組を求めているものではない。) ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。) ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用している <input type="checkbox"/> 活用していない	◇活用状況がわかる資料 資料 4-2-4-(1)-01 「他の高等教育機関等との協定状況がわかる資料」 資料 4-2-4-(1)-02 「地域の有識者等による教育資源を活用していることがわかる資料 1」 資料 4-2-4-(1)-03 「地域の有識者等による教育資源を活用していることがわかる資料 2」
観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
関係法令	(設)第10条の2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-01 「教職員の研修に関する規則」</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-02 「SD 関連研修の実施状況がわかる資料」</p> <p>資料 4-2-5-(1)-03 「SD 報告会の実施状況がわかる資料」</p>
<p>4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p> <p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
関係法令	(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■教育研究上の基本組織 ■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 	<p>第165条の2第1項の規定により定める方針 資料 4-3-1-(1)-01 「教育方針と三つの方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育研究上の基本組織 資料 4-3-1-(1)-02 「本校の教育」 ■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 資料 4-3-1-(1)-03 「教員組織」 資料 4-3-1-(1)-04 「教員紹介」 ■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 資料 4-3-1-(1)-05 「入試状況」 資料 4-3-1-(1)-06 「学生定員及び現員」 資料 4-3-1-(1)-07 「進路状況」 資料 4-3-1-(1)-08 「進路先一覧」 ■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 資料 4-3-1-(1)-09 「授業科目表」 ■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 資料 4-3-1-(1)-10 「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」 ■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 資料 4-3-1-(1)-11 「土地・建物の概要」 ■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 資料 4-3-1-(1)-12 「学費・寮費」 ■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 資料 4-3-1-(1)-13 「修学支援」 資料 4-3-1-(1)-14 「進路指導委員会」 資料 4-3-1-(1)-15 「学生相談室」 <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
---	--

4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準 4
優れた点

舞鶴工業高等専門学校

COC+などの機会を上手く活用し、舞鶴市や舞鶴近郊の企業などで活躍する人材を教育・研究資源として十分に利用できている。

改善を要する点

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点	
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	
観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	
【留意点】	
○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。	
関係法令	（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料 資料 5-1-1-(1)-01 「教育理念・教育方針」 資料 5-1-1-(1)-02 「各学科カリキュラム」 資料 5-1-1-(1)-03 「科目の流れ図（機械工学科）」 資料 5-1-1-(1)-04 「科目の流れ図（電子制御工学科）」 資料 5-1-1-(1)-05 「科目の流れ図（電気情報工学科）」 資料 5-1-1-(1)-06 「科目の流れ図（建設システム工学科）」
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	◇配慮していることがわかる資料 資料 5-1-1-(2)-01 「一般科目表」
(3) 進級に関する規定を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料 資料 5-1-1-(3)-01 「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程」
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。） 資料 5-1-1-(4)-01 「平成31年度行事予定表」 資料 5-1-1-(4)-02 「2020年度学年暦」
(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。） 資料 5-1-1-(5)-01 「特別活動実施実施記録」 資料 5-1-1-(5)-02 「特別活動純時間数」 （再掲）資料 5-1-1-(4)-01 「平成31年度行事予定表」

	<p>※ 各学年で年間 30 時間を超える特別活動を実施しており、1～3 学年通算して 90 時間以上実施している。</p>
<p>観点 5-1-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>□正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>□専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>□個別の授業科目内での工夫</p> <p>■最先端の技術に関する教育</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>【インターンシップによる単位認定】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-01 「インターンシップシラバス」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-02 「R1 インターンシップ報告書」</p> <p>【外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-03 「一般科目表」</p> <p>【資格取得に関する教育】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-04 「防災士資格案内」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-05 「防災士認証」</p> <p>※ 防災士の資格取得に必要な事前研修として、授業科目「防災リテラシー」が認められている。</p> <p>資料 5-1-2-(1)-06 「知識・技能審査に係る単位認定に関する規程」</p> <p>【他の高等教育機関との単位互換制度】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-07 「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規程」</p> <p>【最先端の技術に関する教育】</p> <p>資料 5-1-2-(1)-08 「E 科卒研中間発表テーマ・担当教員」</p>

	<p>資料 5-1-2-(1)-09 「2019 卒業研究・中間発表プログラム(S)」 資料 5-1-2-(1)-10 「R1 卒業研究中間発表学生(C)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている □適切に取り扱っていない □単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料 (再掲) 資料 5-1-2-(1)-07 「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規程」</p> <p>※ 近年に認定された実績はありません。</p>
<p>観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>資料 5-1-3-(1)-01 「電気情報工学実験ⅡBシラバス」 資料 5-1-3-(1)-02 「創造演習シラバス」 資料 5-1-3-(1)-03 「創造設計製作シラバス」 資料 5-1-3-(1)-04 「創造工学シラバス」 資料 5-1-3-(1)-05 「創造設計プロジェクトシラバス」</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-3-(1)-06 「2018 年度東舞鶴駅前イルミネーション」</p>

	<p>ン」</p> <p>資料 5-1-3-(1)-07 「2019 年度高専ワイヤレス IoT」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>(再掲) 資料 5-1-3-(1)-01 「電気情報工学実験Ⅱ B シラバス」</p> <p>(再掲) 資料 5-1-3-(1)-04 「創造工学シラバス」</p> <p>(再掲) 資料 5-1-3-(1)-06 「2018 年度東舞鶴駅前イルミネーション (新聞記事より)」</p> <p>(再掲) 資料 5-1-3-(1)-07 「2019 年度高専ワイヤレス IoT (HP 記事より)」</p> <p>※ 電気情報工学科 3 年の科目「電気情報工学実験Ⅱ B」において、舞鶴市から委託を受けた「駅前イルミネーション事業」に対して、学生が複数の班に分かれて LED イルミネーションの製作及び設置を行っている。学生達が創造力を発揮し、様々な工夫を凝らした製作物は、東舞鶴駅前に冬の 4 ヶ月程度設置され、市民の目を楽しませている。また、駅前イルミネーション製作を経験した 4 年生の一部は、科目「創造工学」でも LED イルミネーション製作に取り組み、総務省が実施する高専ワイヤレス IoT 技術実証コンテストに 2018 年度、2019 年度に応募して採用され、優秀な成績を収めている。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料 (インターンシップの実施等。)</p> <p>(再掲) 資料 5-1-2-(1)-01 「インターンシップシラバス」</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 5-1-2-(1)-02 「R1 インターンシップ報告書」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>(再掲) 資料 5-1-2-(1)-01 「インターンシップシラバス」</p> <p>(再掲) 資料 5-1-2-(1)-02 「R1 インターンシップ報告書」</p> <p>※ 本校では科目「インターンシップ」を設け、参加を推奨している。実践的経験により、高専で学んだ知識が企業などでどのように活用・応用されているか理解し、</p>

	企業などにおける技術者の実務や求められている仕事の進め方を理解する機会となっている。
5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
資料 5-1-特-01 「令和元年度第 2 回後援会役員会教務主事報告」 資料 5-1-特-02 「スマートレーニング」	
※ 本科の全学生が第 4 学年に海外研修旅行に行き、現地の大学との交流や現地企業訪問を行っている。また、タイのキングモンクット大学から「スマートレーニング」として学生を受け入れて、本校の学生とも交流している。令和元年度は 1 名の学生を受け入れた。	
評価の視点	
5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	
観点 5-2-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第 17 条の 2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■採用されている □採用されていない	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料 資料 5-2-1-(1)-01 「R2 年度一般科目・機械工学科専門科目」 資料 5-2-1-(1)-02 「R2 年度 一般科目・電気情報工学科専門科目」 資料 5-2-1-(1)-03 「R2 年度 一般科目・電子制御工学科専門科目」 資料 5-2-1-(1)-04 「R2 年度 一般科目・建設システム工学科専門科目」 ◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。 講義科目の割合が約 80%以上に設定されており、また演習・実験・実習が 14～18%程度に設定されている。このことから、座学で得た知識を演習により深め、実験・実習で体験として身に着けるカリキュラムが実現できており、適切である。

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>少人数教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>対話・討論型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>【少人数教育】</p> <p>資料 5-2-1-(2)-01 「卒業研究シラバス(M)」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-02 「卒業研究シラバス(E)」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-03 「卒業研究シラバス(S)」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-04 「卒業研究・卒業設計シラバス(C)」</p> <p>【対話・討論型授業】</p> <p>(再掲) 資料 5-2-1-(2)-01 「卒業研究シラバス(M)」</p> <p>(再掲) 資料 5-2-1-(2)-02 「卒業研究シラバス(E)」</p> <p>(再掲) 資料 5-2-1-(2)-03 「卒業研究シラバス(S)」</p> <p>(再掲) 資料 5-2-1-(2)-04 「卒業研究・卒業設計シラバス(C)」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-05 「地域学Ⅱシラバス」</p> <p>【フィールド型授業】</p> <p>(再掲) 資料 5-2-1-(2)-01 「卒業研究シラバス(M)」</p> <p>(再掲) 資料 5-2-1-(2)-02 「卒業研究シラバス(E)」</p> <p>(再掲) 資料 5-2-1-(2)-03 「卒業研究シラバス(S)」</p> <p>(再掲) 資料 5-2-1-(2)-04 「卒業研究・卒業設計シラバス(C)」</p> <p>(再掲) 資料 5-2-1-(2)-05 「地域学Ⅱシラバス」</p> <p>【情報機器の活用】</p> <p>資料 5-2-1-(2)-06 「令和 2 年度特別教室割振表」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-07 「令和 2 年度時間割 (後期)」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-08 「防災リテラシーシラバス」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
--	--

観点 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設) 第 17 条、第 17 条の 3

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
---	--

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
--------------------------	-------------------

<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■授業科目名 ■単位数 ■授業形態 ■対象学年 ■担当教員名 ■教育目標等との関係 ■達成目標 ■教育方法 ■教育内容（1 授業時間ごとに記載） ■成績評価方法・基準 ■事前に行う準備学習 ■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■教科書・参考文献 <input type="checkbox"/>その他 	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(1)-01 「シラバス作成要領」 資料 5-2-2-(1)-02 「構造力学ⅢA シラバス」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■改善を行っている <input type="checkbox"/>改善を行っていない 	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(2)-01 「授業アンケート設問」</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p> <p>シラバス作成要領に授業の第 1 週に「シラバス内容の説明」の記入を求めており、シラバス記載の評価方法や各週の授業内容を学生に説明することが求められている。また学生による授業アンケートではシラバスに沿った授業であったかを問う設問が設けられており、その結果に基づいて各教科担当教員はシラバスの改善を行っている。なお、平成 30 年度より国立高等専門学校機構が展開している Web シラバスに対応しており、学生が評価基準を確認しやすい「ループリック形式」を取り入れている。</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■確保している <input type="checkbox"/>確保していない 	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>（再掲）資料 5-1-1-(4)-01 「平成 31 年度行事予定表」 資料 5-2-2-(3)-01 「令和元年度時間割」</p> <p>※ 1 単位につき 2 単位時間連続の授業を行う時間割表に従って授業を行い、各曜日の授業日数を半期で 15 日にな</p>

	<p>るようにしているため、1 単位当たり授業時間 30 時間を確保している。</p>
<p>(4) (3)の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定・運用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆ 1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>(再掲) 資料 5-2-2-(3)-01 「令和元年度時間割」</p> <p>※ 本校では 2 単位時間を 90 分 (1 単位時間 45 分) で授業を行っている。2 単位連続授業により、点呼、課題回収、復習、導入および授業の総括および宿題の説明が省略され、不足分を補って余りある講義を実施している。このため、標準 50 分に相当する以上の教育内容を確保できており、適切である。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(5)-01 「学則第 14 条」</p> <p>資料 5-2-2-(5)-02 「履修単位科目と学修単位科目」</p> <p>資料 5-2-2-(5)-03 「電気工学 I シラバス」</p>
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック ■ する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事前学習の徹底</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底</p> <p><input type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 5-2-2-(5)-02 「履修単位科目と学修単位科目」</p> <p>(再掲) 資料 5-2-2-(5)-03 「電気工学 I シラバス」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>資料 5-2-特-01 「令和 2 年度時間割 (後期)」</p> <p>※ 時間割に、総合演習や専門アクティブラーニングといった単位認定の無い授業時間を設定し、学生たちの主体的な学習の取り組みを促している。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) 並びに卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	

観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条の3
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 （再掲）資料5-1-1-(3)-01「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」 （再掲）資料5-1-2-(1)-07「舞鶴工業高等専門学校以外の教育施設における学修に関する規程」 資料5-3-1-(1)-01「学年の課程の修了，進級並びに卒業の認定」 資料5-3-1-(1)-02「成績評価等に関する規程の内規」
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料5-3-1-(2)-01「令和2年3月6日開催教員会議議事概要」 資料5-3-1-(2)-02「令和元年度第4回教務委員会議事概要」
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学校として把握していることがわかる資料 （再掲）資料5-2-2-(2)-01「授業アンケート設問」
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 （再掲）資料5-1-1-(3)-01「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」 資料5-3-1-(4)-01「令和2年度入学説明会資料（抜粋）」 ※ 規則は学生便覧に掲載し、学生便覧はWebサイトからも閲覧できるようになっている。

	HOME>学生生活>学則・シラバス https://www.maizuru-ct.ac.jp/campuslife/syllabus/
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している □把握していない	◇認知状況がわかる資料 (再掲) 資料 5-2-2-(2)-01 「授業アンケート設問」
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■定めている □定めていない	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 (再掲) 資料 5-1-1-(3)-01 「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」 資料 5-3-1-(6)-01 「成績評価等に関する規程の内規」
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ある □ない	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料 5-3-1-(7)-01 「成績・欠席時数の訂正について」 ※ 成績通知書の配布時に担任より学生に疑義がある場合は担当教員に申し出るように伝えられており、担当教員はそれを受けて訂正依頼を提出して、成績や欠席時間数の訂正が行われている。
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。) ■成績評価の妥当性の事後チェック ■答案の返却 ■模範解答や採点基準の提示 □GPAの進級判定への利用 □成績分布のガイドラインの設定 ■複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■試験問題のレベルが適切であることのチェック □その他	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。 【成績評価の妥当性の事後チェック】 資料 5-3-1-(8)-01 「成績分布→70点平均チェック」 資料 5-3-1-(8)-02 「令和元年度第5回教務委員会議事概要」 【答案の返却】 資料 5-3-1-(8)-03 「到達度確認期間の時間割」 資料 5-3-1-(8)-04 「応用物理 I 答案スキャン (例)」 (訪問調査時に提示) 【模範解答や採点基準の提示】 資料 5-3-1-(8)-05 「応用物理 I 模範解答 (例)」 【複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック】 資料 5-3-1-(8)-06 「試験問題の回覧」 【試験問題のレベルが適切であることのチェック】

		<p>(再掲) 資料 5-3-1-(8)-06 「試験問題の回覧」</p> <p>※ 成績評価の妥当性をチェックするために、各クラス・各科目の成績分布や平均点を一覧として定期試験ごとに教務委員会でチェックしている。</p> <p>中間試験の答案は中間試験後の授業時間に返却し、期末試験については到達度確認期間を設けて返却している。</p> <p>答案はコピーやスキャンを行い、保存したうえで返却している。</p> <p>答案返却時には、模範解答や解答例の提示を行っている。</p> <p>定期試験終了後に、各学科と各部門の常勤教員に対し、試験問題を回覧し、複数年に渡り同じ試験問題が繰り返されていないことのチェックと試験問題のレベルが適切であることのチェックを行っている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>		
<p>【留意点】なし。</p>		
関係法令	<p>(法)第117条 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>		
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>		
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	
<p>(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 5-3-2-(1)-01 「学則第2章第11条」</p>	
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>（再掲）資料 5-1-1-(3)-01 「学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」</p>	
<p>(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。</p> <p>■認定している</p> <p>□認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p> <p>資料 5-3-2-(3)-01 「平成31年2月20日開催教員会議事概要(卒業判定会議)」</p>	
<p>(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>■周知している</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>	

<input type="checkbox"/> 周知していない	資料 5-3-2-(4)-01 「進級・卒業に必要な条件」 資料 5-3-2-(4)-02 「到達度確認の Excel シート」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 (再掲) 資料 5-3-2-(4)-02 「到達度確認の Excel シート」 ※ 年度当初に学生に到達度確認の Excel シートを入力させて、各自の単位修得状況を把握させている。この到達度確認の Excel シートは回収して、学生の認知状況を把握している。
5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	

基準5

優れた点
<ul style="list-style-type: none"> ・低学年では混合学級を実施している。この取り組みにより、学科を超えた幅広い人間関係の形成と共通的な基礎学力が身につくように工夫されている。 ・時間割に、総合演習や専門アクティブラーニングといった単位認定の無い授業時間を設定し、学生たちの主体的な学習の取り組みを促している。 ・学生の創造力や実践力を培う教育として、PBL 型の実験・実習がすべての学科で実施されている。 ・インターンシップを推奨し、実践的技術者の養成に対する動機付けと教育の機会となっている。 ・Web シラバスを導入し、学生が自己の学習内容を把握するために効果的に役立てている。また、ルーブリック形式の評価法が取り入れられて、学生自身の自己点検評価に利用できる。 ・国際化を推進しており、TOEIC を 3 年・4 年・専攻科 1 年の全員に受験させて英語の実践的能力の向上を促している。4 年生で海外研修旅行に行き、海外の企業と大学における経験によって学生たちの国際化への意識を高めている。また、海外インターンシップも推奨しており、積極的に活用する学生もいる。
改善を要する点

基準6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点	
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学人数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	
観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】	
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
関係法令	(設)第3条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 ■なっている □なっていない	◇入学選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 【準学士課程】 資料6-1-1-(1)-01「R02 本科学学生募集要項」 ・アドミッション・ポリシー p.13 ・入学選抜の基本方針 p.13 ・選抜区分は表紙に記載 ・推薦選抜配点（APに沿って数学、理科、英語の適性検査を実施している） p.2 ・学力選抜配点（APに沿って総合的な学力「調査書」に高配点をしている） p.5 ・帰国子女選抜配点 p.9 【編入学】 資料6-1-1-(1)-02「R02 編入学生募集要項」 ・アドミッション・ポリシー p.7 ・入学選抜の基本方針 p.7 ・選抜方法 p.2 ・配点 p.3 (以下の資料は、訪問調査時に提示する) 資料6-1-1-(1)-03「面接実施要領」（APに沿った質問例） 資料6-1-1-(1)-04「合格判定基準」（学力検査選抜） 資料6-1-1-(1)-05「合格判定基準」（特別選抜） 資料6-1-1-(1)-06「合格判定基準」（帰国子女） 資料6-1-1-(1)-07「合格判定基準」（編入学）

	資料 6-1-1-(1)-08「面接票」(特別選抜) 資料 6-1-1-(1)-09「面接票」(帰国子女) 資料 6-1-1-(1)-10「面接票」(編入学)
観点 6-1-1-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇検証する体制に関する資料 (再掲) 資料 1-1-1-(1)-01「舞鶴工業高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」 (再掲) 資料 1-1-1-(2)-02「評価委員会規程」 (第 3 条第 2 項 委員会は、必要と認めるときは、各学科(部門)および他の委員会に提議、付託又は協力要請ができるものとする。) (再掲) 資料 1-1-1-(2)-05「入学試験委員会規程」 ◇改善に役立てる体制に関する資料 (再掲) 資料 1-1-1-(2)-05「入学試験委員会規程」 (「第 3 条(1)学生の募集に関すること。(2)その他入学に関すること。」に基づき、検証および検証結果を改善に役立てている。) 資料 6-1-2-(1)-01「入学試験委員会入試広報部会細則」 (AP に沿った入学志願者の確保) 資料 6-1-2-(1)-02「入学試験委員会議事概要」(入試広報部会による入試の分析結果の報告)
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇検証を行っていることがわかる資料 資料 6-1-2-(2)-01「H27-31 入試得点分析」(AP に関わる入試成績の蓄積) 資料 6-1-2-(2)-02「H31 入学動機に関するアンケート」 資料 6-1-2-(2)-03「R02 新入学生の AP の適合度合のアンケート結果」
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■改善に役立てている □改善に役立てていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 資料 6-1-2-(3)-01「留年・休学・退学者のデータから見た入試並びに学業成績」(分析と考察)

	資料 6-1-2-(3)-02「入学試験委員会議事概要」(改善) (入学者のミスマッチを無くすため入学試験委員会で、原級留置や進路変更した学生数と内申点・受験科目・配点比率の相関関係を検証して、令和元年の学力検査選抜から、筆記と内申点の比率および科目の傾斜配点の改善に役立てた。)
観点 6-1-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	
【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。	
関係法令	(設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文科科学省告示第45号)
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■定めている □定めていない	◇学則の該当箇所 資料 6-1-3-(1)-01「舞鶴工業高等専門学校学則」 (第12条)
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料 6-1-3-(2)-01「入学試験委員会規程」(第3条(3))
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■適正である □超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 □行っている □行っていない ■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないの	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。

<p>で、該当しない</p>	
<p>6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>北近畿唯一の高等教育機関であり全国立高専でも有数の学寮を備えた本校は、京都府、滋賀県、兵庫県、大阪府、福井県の二府三県を中心とした広範囲の地域を対象にアドミッション・ポリシーに沿った人材を広く集めるため、大規模な広報活動を行った上で、複数の選抜方法・複数の受験機会・複数の学外検査場の設置などの工夫をしている。</p> <p>資料 6-1-特-01 「H31 中学校訪問計画表（抜粋）」（5月から7月にかけて約 300 の中学校を訪問）</p> <p>資料 6-1-特-02 「H31 入試広報活動スケジュール」</p> <p>（再掲）資料 6-1-1-(1)-01 「R02 本科学生募集要項」 p.5（学外検査会場、昨年度までは大阪会場を含めた 5 会場）</p>	

基準 6

<p>優れた点</p>
<p>改善を要する点</p>

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点 7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。	
観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	
【留意点】 ○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 7-1-1-(1)-01「教員組織規程第12条（教員会議）」（進級・卒業の認定） 資料 7-1-1-(1)-02「教務委員会規程」（学業成績）
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■把握・評価している □把握・評価していない	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料 資料 7-1-1-(2)-01「令和元年度卒業判定」（訪問調査時に提示） 資料 7-1-1-(2)-02「令和元年度教員会議議事概要」（卒業判定と再試験の実施）
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■認められる □認められない	◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 7-1-1-(2)-03「卒業生数・卒業率」 資料 7-1-1-(2)-04「原級留置の状況」 資料 7-1-1-(2)-05「教務委員会議事概要」（原級留置率の分析と改善） ◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 以下の観点で見ると学校評価アンケートと卒業後の進路状況等の実績（就職率、進学率は共に100%）であり、また上記資料 7-1-1-(2)-04「原級留置の状況」で見たように、令和元年度に原級留置率の改善がみられたので今後卒業率の向上に繋がると予想されることから、学習・教育の成果が認められる。
観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	
【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。	

<p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 1-1-1-(2)-02 「評価委員会規程」（第3条(3)及び(6)）</p> <p>資料 7-1-2-(1)-01 「学校評価アンケート実施要領」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-08 「令和1年度本科卒業生のアンケート」（項目 11～19）</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-10 教育評価アンケート集計結果（本科卒業生）」（卒業後5年程度経った者）</p> <p>（再掲）資料 1-1-3-(1)-14 「教育評価アンケート集計結果（企業）」（進路先関係者）</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>同上</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>教育評価アンケート（本科卒業生）の間6～24の設問における回答は、ほぼ全てが5段階評価の上位2位まで、教育評価アンケート（企業）の間4～24の設問における回答も、すべてが5段階評価の上位2位までの評価となり、本校での学習・教育の成果が認められる。</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	
<p>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
関係法令	(法)第122条 (施)第178条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◇【別紙様式】卒業生進路実績表</p> <p>資料 7-1-3-(2)-01「R01 進学状況・進路先一覧」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>卒業後の進路は就職率、進学率ともに5年間100%であり、就職先は技術者や公務員、進学先は工学系であることから各学科の養成しようとする人材像に適したものになっている。</p>

7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

本校は国立高等専門学校の中でも有数の大規模寮を擁しており、学年の壁を越えた交流があり、また地域住民との交流、合同学校（大学）説明会、合同企業説明会（キャリアセミナー）への参加、インターンシップ支援等を通じて、社会に必要なコミュニケーション能力を身に付けるための多くの機会を与えている。

資料 7-1-特-01「学年やクラスを越えた交流」（学寮関係行事）

資料 7-1-特-02「地域との交流」（学生委員会関係）

資料 7-1-特-03「合同学校（大学）説明会」

資料 7-1-特-04「キャリアセミナー」

資料 7-1-特-05「インターンシップ支援」（教務委員会）。

基準7

<p>優れた点</p>
<p>卒業予定者の進路は、就職、進学とも100%の実績を誇っている。成績上位に限らず、ほぼ希望の職種につくことができている。</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>卒業生や企業様の評価からは、コミュニケーション能力はあるものの、英語力には相対的に低い評価がされている。</p>

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点8-1-1① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>本校は、「特例適用専攻科」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>□配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-1② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

<p>(根拠理由欄)</p> <p>本校は、「特例適用専攻科」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮していない</p>	<p>◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観定の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>本校は、「JABEE 認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	
観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。 <input type="checkbox"/> 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。	
関係法令	(法)第119条第2項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない （根拠理由欄） 本校は、「特例適用専攻科」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料
観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 本評価書I(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない （根拠理由欄） 本校は、「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所

<p>に基づき、策定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 策定していない</p>	
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 周知している</p> <p><input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定さ</p>	

れ、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	
【留意点】	
○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
（根拠理由欄）	
本校は、「JABEE 認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。 □定めている □定めていない	◇学則等の該当箇所がわかる資料
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 □定めている □定めていない	◇定めている該当規程や修了認定基準
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 □認定している □認定していない	◇関係する委員会等の会議資料
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 □周知している □周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 □把握している □把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料
8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の 5-1 及び 5-2 の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。	
資料 8-1-特-01 「エンジニアリング・デザイン演習シラバス」	
資料 8-1-特-02 「エンジニアリング・デザイン演習報告書」	
専攻科 2 年次に開設している「エンジニアリング・デザイン演習」では、必要に応じて外部講師を招くことで、就職後に役立つデザイン手法を修得している。	

<p>評価の視点</p> <p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p>	
<p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-1-(1)-01「2020 年度専攻科学生募集要項（抜粋）」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-02「2020 年度専攻科入学者選抜試験実施要項（推薦特別選抜）」（訪問調査時に提示）</p> <p>資料 8-2-1-(1)-03「2020 年度専攻科推薦特別選抜志望理由書評価票」（訪問調査時に提示）</p> <p>資料 8-2-1-(1)-04「書類審査及び志望理由書評価報告書」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-05「2020 年度専攻科推薦特別選抜面接票」（訪問調査時に提示）</p> <p>資料 8-2-1-(1)-06「面接結果報告書」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-07「2020 年度専攻科入学試験（推薦特別選抜）の書類審査及び志望理由書評価についての意見書」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-08「平成 30 年度専攻科入学試験（推薦特別選抜）の面接試験についての意見書」</p> <p>（以下の資料は、訪問調査時に提示する）</p> <p>資料 8-2-1-(1)-09「2020 年度専攻科一般学力検査選抜試験（前期日程）実施要項」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-10「専攻科入学者選抜の合格判定基準並びに合格者数の決定について（平成 31 年 1 月 22 日改正）：</p>

	2020年度（令和2年度）入試に適用 資料 8-2-1-(1)-11「専攻科入学者選抜の合格判定基準並びに合格者数の決定について（令和1年10月10日改正）：令和3年度入試から適用」
観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇検証の体制に関する資料 （再掲）資料 1-1-1-(1)-01「自己点検・評価に関する基本方針」 （再掲）資料 1-1-1-(2)-02「評価委員会規程」 ◇改善に役立てる体制に関する資料 資料 8-2-2-(1)-01「専攻科委員会規程」 （再掲）資料 1-1-1-(2)-05「入学試験委員会規程」
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇検証を行っていることがわかる資料 資料 8-2-2-(2)-01「専攻科委員会議事概要およびその資料（推薦特別選抜における書類審査の導入）」 資料 8-2-2-(2)-02「入学試験委員会議事概要（推薦特別選抜における書類審査の導入）」 資料 8-2-2-(2)-03「専攻科委員会議事概要およびその資料（一般学力検査選抜における TOEIC スコアの導入）」 資料 8-2-2-(2)-04「入学試験委員会議事概要（一般学力検査選抜における TOEIC スコアの導入と専門科目の出題範囲の見直し）」 資料 8-2-2-(2)-05「専攻科委員会議事概要およびその資料（社会人特別選抜における口頭試問の導入と専門科目の出題範囲の見直し）」 資料 8-2-2-(2)-06「入学試験委員会議事概要」（社会人特別選抜における口頭試問の導入） 資料 8-2-2-(2)-07「評価委員会議事概要（アドミッションポリシーの見直し）」 資料 8-2-2-(2)-08「専攻科委員会議事概要（アドミッシ

<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p>■改善に役立っている</p> <p>□改善に役立っていない</p>	<p>ョンポリシーの見直し)」</p> <p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>一般学力検査選抜においては、英語能力を客観的に見るために TOEIC スコアを導入すること、コースに即した専門科目の出題にすることが専攻科委員会で検討され(資料 8-2-2-(2)-01)、入学試験委員会において了承された(資料 8-2-2-(2)-02)。</p> <p>推薦特別選抜においては、原則、書類審査とすることとなったが、専攻科委員会で面接の代わりとなる提出書類の内容について検討をし(資料 8-2-2-(2)-03)、入学試験委員会において了承された(資料 8-2-2-(2)-04)。</p> <p>社会人特別選抜方法においては、数学と専門科目の口頭試問を行うかどうかは明確ではなかった。アドミッション・ポリシーに記載されている「十分な基礎学力を身につけている」かどうかを判断するため、専攻科委員会において口頭試問の実施方法を検討し(資料 8-2-2-(2)-05)、入学試験委員会において了承された(資料 8-2-2-(2)-06)。</p> <p>本科アドミッション・ポリシーの見直しに合わせて、専攻科のアドミッション・ポリシーも見直すことが評価委員会にて決定し(資料 8-2-2-(2)-07)、専攻科委員会にて見直し案を作成した(資料 8-2-2-(2)-08)。今後、入試委員会にて作成案を確認する予定である。</p>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <p>資料 8-2-3-(1)-01「学則(抜粋)(専攻及び入学定員)」</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p>

<p>し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>(再掲) 資料 8-2-2-(1)-01「専攻科委員会規程」</p> <p>(再掲) 資料 1-1-1-(2)-05「入学試験委員会規程」</p> <p>資料 8-2-3-(2)-01「専攻科委員会議事概要およびその資料 (入学試験実施時期の見直し)」</p> <p>資料 8-2-3-(2)-02「入学試験委員会議事概要 (入学試験実施時期の見直し)」</p> <p>資料 8-2-3-(2)-03「専攻科委員会議事概要およびその資料 (一般学力選抜 (前期日程) の方式の見直し)」</p> <p>資料 8-2-3-(2)-04「入学試験委員会議事概要 (一般学力選抜 (前期日程) の方式の見直し)」</p> <p>資料 8-2-3-(2)-05「専攻科委員会議事概要およびその資料 (合格判定基準と合格者数の見直し)」</p> <p>資料 8-2-3-(2)-06「入学試験委員会議事概要 (合格判定基準と合格者数の見直し)」</p>
<p>(3) 過去 5 年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>□適正である</p> <p>■超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p> <p>□過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>専攻科志願者数が減少傾向となったことを受け、専攻科委員会において 2020 年度 (令和 2 年度) 入試から推薦特別選抜および学力検査選抜 (前期日程) の入学試験実施時期を前倒しすることが検討され (資料 8-2-3-(2)-01)、入学試験委員会において了承された (資料 8-2-3-(2)-02)。また、専攻科委員会において令和 3 年度入試から一般学力選抜 (前期日程) を A 方式と B 方式の二方式とすることを検討され (資料 8-2-3-(2)-03)、入学試験委員会において了承された (資料 8-2-3-(2)-04)。</p> <p>一方で、特例適用専攻科の観点から、過去 5 年間の実入学者の平均が定員の 1.3 倍程度を超過しないように、専攻科委員会において合格判定基準の見直しを検討し (資料 8-2-3-(2)-05)、入学試験委員会において了承された (資料 8-2-3-(2)-06)。</p> <p>平成 28 年度と令和 2 年度において、実入学者数が入学定員を大幅に超過しているが、専攻科設置当初において、入学定員の 2 倍を想定して教育や研究の環境を設計して</p>

	いるため支障はない。
8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
評価の視点	
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	
観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	
【留意点】 ○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-1-(1)-01 「総合システム工学」教育プログラムにおける授業科目の流れ_本科4・5年と専攻科 資料 8-3-1-(1)-02 「学則（抜粋）（修了）」 資料 8-3-1-(1)-03 「総合システム工学プログラム履修規定（修了要件）」 （再掲）資料 8-2-2-(1)-01 「専攻科委員会規程」 資料 8-3-1-(1)-04 「教育プログラム委員会規程」
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 ■把握・評価している □把握・評価していない	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 資料 8-3-1-(1)-05 「専攻科成績一覧表」（訪問調査時に提示） 資料 8-3-1-(1)-06 「各学習・教育到達度評価対象と評価方法及び評価基準」 資料 8-3-1-(1)-07 「(2019年度)平成31年度・専攻科2年生用・到達度確認表」 資料 8-3-1-(1)-08 「専攻科ディプロマ・ポリシー」
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■認められる □認められない	◇把握・評価の実施状況がわかる資料 資料 8-3-1-(1)-09 「令和元年度 第12回専攻科・第2回MDE合同委員会議事概要」

	<p>資料 8-3-1-(1)-10 「令和元年度 教員会議議事概要（令和 2 年 2 月 19 日）」</p> <p>資料 8-3-1-(1)-11 「過去 5 年間の修業年限修了率」</p> <p>資料 8-3-1-(1)-12 「過去 5 年間の単位修得率」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本専攻科では、専攻科修了要件が満たされたことをもって、学習・教育・研究の成果があったとしている。専攻科の修了要件（資料 8-3-1-(1)-02）は、JABEE プログラムの修了要件（資料 8-3-1-(1)-03）から学位の取得を取り除いたものである。</p> <p>専攻科修了要件および JABEE プログラムの修了要件を達成しているかどうかは専攻科・MDE 合同委員会で確認し（資料 8-3-1-(1)-09）、教員会議で決定している（資料 8-3-1-(1)-10）。そこでは、「専攻科成績一覧表」（資料 8-3-1-(1)-05）により専攻科で修得すべき単位数を満足しているかどうかを判定し、「各学習・教育到達度評価対象と評価方法及び評価基準」（資料 8-3-1-(1)-06）をもとに作成される「到達度確認表」（資料 8-3-1-(1)-07）より、専攻に対する「ディプロマ・ポリシー」（資料 8-3-1-(1)-08）で定められている学習・教育到達目標が達成されているかどうかを判定している。また、専攻科特別研究では、「特別研究発表会評価」、「論文の評価」、「取組状況」の評価を行っている。</p> <p>さらに、専攻科の修業年限修了率（資料 8-3-1-(1)-11）および単位修得率（資料 8-3-1-(1)-12）は高い。以上より学習・教育・研究内容を無理なく、多くの学生が修得できていると判断できる。</p>
<p>観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点 8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点 8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観定の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 (再掲) 資料 1-1-1-(2)-02 「評価委員会規程」 (再掲) 資料 7-1-2-(1)-01 「学校評価アンケート実施要項」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 (再掲) 資料 1-1-3-(1)-11 「教育評価アンケート集計結果(専攻科修了者)」 (再掲) 資料 1-1-3-(1)-14 「教育評価アンケート集計結果(企業)」 資料 8-3-2-(1)-01 「専攻科修了時達成評価集計結果」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料 (再掲) 資料 8-3-1-(1)-05 「専攻科成績一覧表」 資料 8-3-2-(1)-02 「評価委員会議事概要」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 専攻科修了生に対して実施したアンケート(資料 1-1-3-(1)-11)において、本校での学習が業務遂行に大いに役立っているとなっている。また企業に対して実施したアンケート(資料 1-1-3-(1)-14)では、専攻科の項目すべてが有効であると結果となっている。 また専攻科終了時達成度評価集計結果(資料 8-3-2-(1)-01)において、9割以上の専攻科生が「十分達成した」もしくは「だいたい達成した」と回答している。 これらのことから学習・教育・研究の成果が認められると言える。</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表 (再掲) 資料 7-1-3-(2)-01 「R01 進学状況・進路先一覧」</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材</p>

<input type="checkbox"/> 認められない (2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 専攻科修了生の就職先は、それぞれのコースの専門分野に沿っている。また進学も関西圏の大学院を中心に入学しており、それらの専攻も専門分野に関連している。これらのことから養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると言える。
観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	
【留意点】 ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「 <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する<input type="checkbox"/>欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていないので、該当しない	
自己点検・評価結果欄（該当する<input type="checkbox"/>欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇学位取得状況がわかる資料 資料 8-3-4-(1)-01 「年度別修了者資料(平成 27 年度～令和元年度)」
8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 8

優れた点
学習総まとめ科目として、「特別研究（専攻科2年次）」をあてている。「特別研究基礎」を専攻科1年次に設置することで、継続して研究を実施することが可能となっている。このように設置することにより、2年間で得られた成果を学会や国際会議において、学生が発表を行っている。 必要に応じて外部講師を招くことで、創造性を育むとともに、デザイン手法を修得している。 入試状況を十分に分析及び判断し、入試方法などを適切に変更できている。
改善を要する点
平成 28 年度～令和 2 年度の 5 年間における平均入学定員充足率計算表によれば、5 年間の平均では 1.23 と入学定員充足率が 2 度にわたり入学定員充足率が 1.3 倍を超過している。合格判定基準の見直しにより入学定員充足率が超過となることはないが、今後も継続して適正な入学者数となっているか確認する必要がある。